

## 平成28年度事業計画書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

本県では、「マーケティング・コスト戦略」に基づき、いちご、柿などリーディング品目やサクランボ、大和野菜などチャレンジ品目を中心とした生産拡大、高品質化と高付加価値化、首都圏等への積極的な販路開拓によりブランド力のある農業の展開を推進しています。

こうした取り組みの中、県産農産物の生産力の向上、農村環境の保全の観点から、耕作放棄地の再生を含め、農地の有効活用が喫緊の課題です。

当サポートセンターは、平成26年度から導入された農地中間管理事業の実施機関として、奈良県から農地中間管理機構に指定を受け、担い手への農地の集積、集約化に取り組んでおり、県とともに率先して、農地を必要とする意欲ある担い手などの意向を把握し、耕作放棄地など活用可能な農地を確保した上で、農地と担い手のマッチングを推進します。

また、意欲ある農業の担い手の育成・確保に向け、新規就農者やシニア世代の方々への研修及び経営確立のための支援に取り組むとともに、農業人材を活用した労働支援や耕作放棄地の再生などを実施します。

### 1 農地の集積・集約化

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、また、県産農産物の生産力の向上、農村環境の保全の観点から、農業経営の規模拡大や農業への新規参入など意欲ある担い手を確保した上で、農地のマッチングを推進します。

#### (1) 農地中間管理事業

農地の貸借による担い手への集積・集約化を促進するため、農地の出し手・受け手のマッチング、農地の中間管理をすすめます。

事業実施に当たっては、サポートセンターをはじめ、県・市町村・農業委員会などの担当者等で構成する農地マネジメントチームを核として現場活動を活発化し、重点実施地域を定め集中的に取り組むなど、農地の出し手・受け手へのアプローチを図ります。

- 受け手の公募 通年（2箇月ないし3箇月ごとに公表）
- 出し手の受付 隨時
- 事業評価委員会 年2回
- 平成28年度 担い手への農地集積目標 470ha

(2) 農地中間管理機構特例事業

農地を買い入れ、当該農地を売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業等を行います。

買入		売渡	
面積	金額	面積	金額
3.0ha	50,000千円	3.0ha	51,000千円

(3) 旧農地保有合理化事業

農地保有合理化法人として平成25年度までに旧農地保有合理化事業で買い入れ及び借り入れた農地の貸し付けを引き続き実施するとともに、所有農地の売り渡しに取り組みます。

(賃借料年払い)

区分	件数	面積	金額	備考
借り入れ	101	52.5ha	4,045千円	
貸し付け	140	57.7ha	4,808千円	内センター所有地の貸付 3件 5.3ha 763千円

(賃借料一括前払い)

区分	件数	面積	金額	備考
借り入れ	1	0.4ha	平成28年度賃借料 67,320円	一括前払年度：平成18年度 前払期間：10年
貸し付け	1	0.4ha	平成28年度賃貸料 67,320円	一括前払金額：673,200円 ※平成28年度で終了

(サポートセンター所有農地)

地区名又は団地名	筆数	面積
下市町・平原団地	7	44,302m <sup>2</sup>
五條市・牧2団地	1	439m <sup>2</sup>
五條市・火打団地	1	5,216m <sup>2</sup>
御杖村・土屋原	3	3,110m <sup>2</sup>

## 2 担い手の育成・確保

就農希望者等に実践的な栽培技術や経営感覚の習得機会を提供するとともに、必要な情報面での支援を行うなど意欲ある農業の担い手を育成します。

### (1) 就農支援活動事業

青年農業者等育成センターとして、新たに就農をしようとする青年等の相談に応じ、就農に関する情報の提供などの支援を行います。

- ①就農相談
- ②就農支援・啓発

### (2) 担い手育成確保支援事業（イチゴスペシャリスト育成・確保）

本県のリーディング品目の一であるイチゴの経営を目指す担い手を育成するため、基礎的な研修を習得した新規就農希望者に対し、サポートセンターが設置した高設イチゴ栽培施設で、苗づくりから販売・経理まですべて研修生の責任で実施し、サポートセンターは、技術・経営指導の側面から支援を行います。

なお、本事業は当初の事業計画に基づき平成28年5月をもって終了し、研修用の高設栽培施設は意欲ある担い手に売却を行います。

研修地	人 数	研修施設・面積	期 間
檍原市内	1人	高設栽培施設 1,800 m <sup>2</sup> (900 m <sup>2</sup> /人)	14ヶ月 (H27年4月～H28年5月)

### (3) 担い手シニア育成事業

本格的な就農を目指すシニア世代等に対し、サポートセンターが借り受け整備した農地を実践農場として貸し出し、営農技術や経営手法について集合研修や現地栽培指導を行い、新たな意欲ある農業の担い手としての育成を図ります。

研修地	研修農地	期 間	集合研修 (1年目のみ)	現地指導
6カ所 (うち新規1ヶ所)	21区画 7,048 m <sup>2</sup> (うち新規3区画 1,004 m <sup>2</sup> )	3年間	10回 栽培技術及び 経営手法の基礎	10回 ×6ヶ所

### 3 農業人材の活用

#### (1) 農業人材活用事業

営農に興味を持つ人材を雇用し、意欲ある担い手農家に対し農作業繁忙期などの労働支援を行うとともに、耕作放棄地の解消・再生を推進します。

##### ① 農作業労働支援事業

農業経営の拡大を妨げる要因の一つとなっている収穫作業などの一時的(季節的)雇用の労働力不足を解消するため、県のモデル事業として、農作業支援の人材を派遣し農作業繁忙期における労働支援を行います。

また、農業版ハローワークとして無料職業紹介を行います。

人材派遣予定	内 容
4名	夏～秋の花き・柿等の繁忙期に、農作業支援の人材を派遣

##### ② 耕作放棄地再生事業

新規就農者、集落担い手等による農地の有効活用を推進するため、耕作放棄地の解消・再生に対する支援を行います。

予定面積	内 容
2 ha	冬期に草刈り・耕耘などにより耕作放棄地の解消・再生作業を実施